

平成 29 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 29 年 6 月 13 日（火曜日）

平成 29 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 13 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 18 号 (第 1 定) 富良野市まちなか居住促進助成条例の制定について
- 日程第 4 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 平成 28 年度 1 月分 ~ 4 月分、平成 29 年度 4 月分)
- 日程第 5 議案第 10 号 富良野市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 6 議案第 9 号 富良野市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 8 報告第 1 号 継続費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 10 報告第 3 号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 11 報告第 4 号 専決処分報告 (自動車事故の損害賠償及び和解について)
- 日程第 12 議案第 6 号 扇山橋架換工事 (上部工) 請負契約の締結について
- 日程第 13 議案第 7 号 情報ネットワーク環境整備事業請負契約の締結について
- 日程第 14 議案第 1 号 ~ 第 5 号、第 8 号 (提案説明)

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	洪 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
保健福祉部長 鎌田忠男君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 山下俊明君
農業委員会事務局長 佐藤正義君
監査委員事務局長 佐藤清理君
公平委員会事務局長 佐藤清理君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

市民生活部長 長沢和之君
経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君
選挙管理委員会委員長 堀川真理君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 佐藤知江君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成29年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

表彰状の伝達及び祝辞

議長(北猛俊君) 開議に先立ち、先般、全国市議会議長会より表彰されました方々に対する表彰状の伝達を行います。

受賞者を事務局長より御紹介申し上げます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) 去る5月24日、東京都において開催されました全国市議会議長会第93回定期総会におきまして、会長より、市議会議員として15年、市政の振興に努められました御功績に対し、今利一議員が表彰されました。

ここで、議長より表彰状の伝達を行います。

今利一議員、御登壇ください。

(6番 今利一議員、登壇)

議長(北猛俊君) -登壇-

表彰状。

富良野市、今利一殿。

あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日。

全国市議会議長会会長山田一仁。

代読です。

御苦労さまでした。おめでとうございます。

(拍手)

議長(北猛俊君) それでは、この機会に、市長より御祝辞をいただきます。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

ただいま、全国議長会から、今利一議員が15年以上の議会活動を表彰されましたことに、改めて敬意と、そして、活動に対して感謝を申し上げたい、このように思います。

市議会議員のそれぞれ役割というもの、市民の福祉向上はもとより、地域の課題の取り組み、そういった多くの課題の取り組みの中にあつて、一生懸命、市民福祉の向上に努めてこられたということでございます。

また、議会においても、今議員独自の質問というものもございまして、随分、私も今議員と意見交換をさせていただきまして、やはり、議会の活性化というのは、議論を交わさなければ、それぞれ進展もないわけでございまして、交わすことによって、次の機会にまた改めて思うことがたくさんあるわけございまして、それが市民のためにつながっていくということであれば、もっともっとそういう意見交換というのは、私は今後も必要ではないか、そういう意味でも、一つの先兵役をこなしていただいたということに対しましても、私は厚く敬意を表したいと思います。

今後、議員活動の中におきまして、留意しなければならないことはたくさんございますから、どうかひとつ健康に留意しながら、富良野市民のために頑張ってください。私からもお願い申し上げます、お祝いの言葉にさせていただきます。おめでとうございます。

議長(北猛俊君) ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達及び祝辞を終わります。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

萩原弘之君

本間敏行君

岡野孝則君

後藤英知夫君

今利一君

渋谷正文君

岡本俊君

関野常勝君

日里雅至君

水間健太君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

萩原弘之君

本間敏行君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長（川崎隆一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第8号及び報告第1号から報告第4号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第9号及び諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月6日に告示されました平成29年第2回定例会が本日開催されるに当たり、6月8日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、21件でございます。

うち、議会側提出事件は7件で、内訳は、付託案件委員会報告1件、例月出納検査結果報告5件、規則1件でございます。

市長よりの提出事件は14件で、その内訳は、補正予算1件、条例3件、人事2件、報告4件、その他4件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、次に、第1回定例

会において継続審査となった議案第18号について、経済建設委員会より報告を受け、これを審議願います。

次に、監査委員報告を受け、議案第10号及び議案第9号並びに諮問第1号の審議を願い、その後、報告第1号から報告第4号の報告を受けます。

次に、議案第6号及び議案第7号の審議を願い、次に、議案第1号から議案第5号及び議案第8号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月14日から16日まで及び19日は議案調査のため、6月17日、18日は休日のため、休会といたします。

本会議、第2日目の6月20日、第3日目の21日、第4日目の22日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月23日は議案調査のため、6月24日、25日は休日のため、休会といたします。

本会議第5日目の6月26日は、議案第1号から議案第5号及び議案第8号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、6月21日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成29年第2回定例会の会期は、本日6月13日から6月26日までの14日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月13日から6月26日までの14日間とし、うち、14日から16日及び19日、23日は議案調査のため、17日、18日、24日、25日は休日のため、それぞれ休会にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から14日間と決定いたしました。

行政報告

議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議長の許可をいただきましたので、行政報告いたします。

1、低気圧に伴う強風被害の発生についてであります。

4月17日からの低気圧に伴い、4月18日午後3時前後に最大瞬間風速が秒速25.9メートルの強風が発生し、東部地区を中心に、パイプハウスの鉄骨部分の一部損壊が13戸55棟、全壊が5戸30棟、また、倉庫、牛舎のトタン破壊やシャッターの破損が14戸20棟で発生しました。

被害を受けた件数は多いものの、被害を受けた作物はほとんどなく、損壊の度合いが大きいハウスの大半が園芸施設共済に、牛舎等は建物更生共済等に加入しているものが多かったため、今季の営農への影響は、限定的でありました。

2、鉄路の維持、存続に向けた要請運動についてであります。

根室本線対策協議会会長として、沿線市町長及び沿線市町議会議長とともに5月31日、道内選出国会議員に対し、また、6月1日、国土交通大臣、国土交通大臣政務官に対し、JR北海道の経営再建に向けた新たな支援など、鉄路の維持、存続に向けた要請運動を行ってまいりました。

以上であります。

議長（北猛俊君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

議案第18号 富良野市まちなか居住促進助成条例の制定について

議長（北猛俊君） 日程第3、前会より継続審査の議案第18号、富良野市まちなか居住促進助成条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、平成29年第1回定例会におきまして付託されました議案第18号、富良野市まちなか居住促進助成条例の制定について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本条例は、富良野市中心市街地活性化基本計画における、まちなか居住の推進のため、まちなかにある民間賃貸住宅へ入居を希望する市民に対し、入居の際に必要な費用の一部を助成することにより、中心市街地のにぎわいの創出に寄与することを目的とする条例であります。

助成対象地域内の民間賃貸住宅に入居する市民に対し、転居の際に必要な費用について、15万円を上限として助成するものであり、世帯全員の合計所得金額が266万円未満であることが条件となります。

また、本事業は、平成28年3月に策定されました富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる個別戦略として、コンパクトシティに向けた中心市街地の活性化を図り、まちなか居住推進に向けた誘導支援策として位置づけられております。

本委員会では、担当部局に本条例に関する資料の提出と説明を求め、まちなか居住の推進に資する条例内容であるか、審査を行ってまいりました。

特に、条例第1条における市民等の規定の範囲、にぎわいの創出、第3条第4号に規定する入居の条件、第7条、助成金返還等について説明を受けた後、助成対象地域のコミュニティの維持、町内会加入の仕組みづくりと地域住民の説明、地域経済の効果、賃貸住宅の改修助成の考え方など、条例の目的と効果を重点に、慎重に審査を行ってまいりました。

加えて、助成の対象地域における空き家の現地調査を行い、条例目的であるにぎわいの創出の可能性について、担当部局と意見交換を行ってまいりました。

本事業は、将来的なまちなか居住の推進を目的とするものであり、中心市街地活性化基本計画の重点地域が30ヘクタールとなった現段階においても、目標とする居住人口に達していないことから、対象地域の居住の動機づけとして有効性が期待できるものであります。

また、その一方で、本条例施行後、事業の実効性を高めるため、まちなか居住推進事業の進捗、効果について検証を行い、その検証の結果、必要であれば事業の拡大、見直しを検討するなど、事業目的に沿った政策の展開を図りたいとの意見が出されたところであります。

協議の結果、全会一致により、富良野市まちなか居住促進助成条例については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査内容及び結果を申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

以上です。

議長（北猛俊君） これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 監査委員報告

議長（北猛俊君） 日程第4、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成28年度1月分から4月分の4件、平成29年度4月分の1件であります。

本件5件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第5

議案第10号 富良野市議会会議規則の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第5、議案第10号、富良野市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

議案第10号、富良野市議会会議規則の一部改正について御説明申し上げます。

富良野市議会会議規則の一部改正については、これまで、正規の議会活動として位置づけられていなかった議員協議会、代表者会議、議会運営連絡会議、災害対策会議については、議案の審査、また、議会の運営に関し協議または調整を行うための場として、会議規則に定めることにより、議会活動の範囲を明確化し、正規の議会活動と位置づけることができるようにするため、地方自治法第100条第12項の規定に基づき、本会議規則に規定条文を追加し、改正を行うものであります。

なお、規則の施行日につきましては、公布の日からとしようとするものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第9号 富良野市教育委員会委員の任命について

議長（北猛俊君） 日程第6、議案第9号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第9号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の山田淳二氏は、平成29年6月19日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、宮本鎮栄氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

なお、宮本鎮栄氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第7

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（北猛俊君） 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員山口悦子氏は、平成29年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるも

のでございます。

なお、山口悦子氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、適任と認めることに決しました。

日程第8

報告第1号 継続費繰越計算書について

議長（北猛俊君） 日程第8、報告第1号、継続費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年度富良野市一般会計の当初予算において設定をいたしました継続費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

平成28年度富良野市一般会計継続費繰越計算書は、2款総務費2項徴税費の市街地宅地システム評価委託のうち、平成28年度の未執行額を逐次繰り越すもので、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度へ繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第9

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

議長（北猛俊君） 日程第9、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年度富良野市一般会計補正予算第9号において設定をいたしました繰越明許費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

平成28年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書は、2款総務費1項総務管理費の情報ネットワーク環境整備事業、2款総務費3項戸籍住民登録費の社会保障・税番号制度カード交付事業は、事業未執行のため、3款民生費1項社会福祉費の臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業は、支給が平成29年度に及ぶため、6款農林業費1項農業費の防衛施設周辺農業用施設設置事業及び産地パワーアップ事業は、国の補正予算及び国費財源の調整によるもの、6款農林業費1項農業費の台風被害復旧支援事業は、降雪により事業竣工ができなかったため、6款農林業費1項農業費の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業は、大雨災害により事業進捗に影響が生じたため、6款農林業費1項農業費の道営農業生産基盤整備事業は、道費の財源調整によるため、7款商工費1項商工費の地域振興消費拡大推進事業は、補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が平成29年度に及ぶため、8款土木費5項住宅費の公営住宅建設事業は、道費の財源調整によるため、13款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費の道路災害復旧事業、13款災害復旧費2項その他公共・公用施設災害復旧費の河川運動公園災害復旧事業は、早い時期の降雪により、それぞれ事業の完了が平成29年度となるため、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第2号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第10

報告第3号 事故繰越し繰越計算書について

議長（北猛俊君） 日程第10、報告第3号、事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成28年度富良野市一般会計において、年度内に事業の完了ができなかったため、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越しにより翌年度に繰り越しをしたもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、御報告申し上げます。

平成28年度富良野市一般会計事故繰越し繰越計算書は、2款総務費1項総務管理費の訴訟経費で、養護老人ホーム寿光園における転落死亡事故に対する損害賠償請求事件に係る訴訟裁判が平成29年度に及ぶことから、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第3号は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第11

報告第4号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償及び和解について）

議長（北猛俊君） 日程第11、報告第4号、専決処分報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る5月30日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、平成29年2月2日、税務課職員の運転する車両が市役所へ帰る途中、市役所正面の交差点へ十分減速して進入いたしましたが、左方向から走行してきた相手側の車両が一時停止をとり切れず、公用車車両の左後部側面に衝突した事故が発生したものでございます。

車両の損害額は、相手方、フロントバンパー等の修理代として19万4,640円でございます。

この事故は、圧雪路面における交差点での注意不足によるもので、富良野市の過失割合を2割とし、損害賠償額を3万8,928円として5月30日に示談を交わっておりま

す。

幸い、今回の事故において、双方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後も、職員の自動車運転に際しましては、安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第4号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第12

議案第6号 扇山橋架換工事（上部工）請負契約の締結について

議長（北猛俊君） 日程第12、議案第6号、扇山橋架換工事（上部工）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第6号、扇山橋架換工事（上部工）請負契約の締結について御説明申し上げます。

本件につきましては、5月26日の指名競争入札の執行の結果、大北土建工業株式会社が1億6,794万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約でありますので、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

本工事は、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業で、平成30年3月20日完成の予定でございます。

工事の概要につきましては、鋼・コンクリート合成桁橋、橋長42.1メートル、幅員6.7メートル、工場製作・架設重量139.8トン、道路工一式となっております。

なお、参考資料といたしまして、位置図と橋梁図面を配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第7号 情報ネットワーク環境整備事業請負契約の締結について

議長(北猛俊君) 日程第13、議案第7号、情報ネットワーク環境整備事業請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第7号、情報ネットワーク環境整備事業請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本事業につきましては、5月26日に公募型プロポーザルによる事業者選定プロポーザル審査会を開催し、東日本電信電話株式会社を1億6,632万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約でありますので、契約締結に当たり地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、国の平成28年度補正予算に伴う情報通信基盤整備推進補助金を受けて実施する事業で、平成30年3月31日完成の予定でございます。

工事の概要につきましては、光回線を教育や防災の拠点である公共施設や学校へ整備することで、学校現場における情報通信環境の充実、災害時の避難所体制の強化を図るものであります。

なお、参考資料といたしまして整備概要図面を配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) いま、説明を聞いたのですけれども、公募型のプロポーザル方式にした理由、経過といいますが、それをお知らせいただきたいと思えます。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 今般の情報ネットワーク環境整備事業を公募型プロポーザルということで実施をさせていただきます。

本市においては、小水力に次いで今回2件目というこ

とでございますが、単に価格ということではなくて、受託者の専門性、あるいは技術力等々、高度なものが必要だということで、この公募型ということでやらせていただきました。

この工事内容、光ブロードバンド接続サービスということでの情報通信基盤整備は事業者ごとに固有の品質保障、運用保守が維持されるということが必要であるということから、公募型プロポーザルということで実施をさせていただきました。

以上であります。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) 路線ですね、光回線のラインの入っている路線といいますが、それは、行政側のほうで指示して決めたのか。

また、その路線沿いの市民がラインから利用が可能なかどうか、あくまでも公的な施設につなげるというのがメーンですよね。ですけれども、沿線にいる市民のたちが、そういうことの利用が可能なかどうか、その2点についてお願いします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

まず、この資料に配布しておりますルート選定、こちらにつきましては、この事業を数年かけて議論を議会でもしてきた経過がございます。

総体、全てできればいいのですけれども、そうはならないということで、まずは学校教育現場、そして、災害ということで、学校、それから、公共施設ということで判断をし、その際、ルートの整備に当たっては、それぞれ拠点となる局舎から光回線を引くことに、敷設することになりますので、一番効率的なルートということで設定をしたところであります。

それから、市民利用ということでお尋ねがありましたけれども、今回お配りしているこの赤のライン、これの左右150メートル程度は受益できるということになります。

以上であります。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第1号から議案第5号、議案第8号（提案説明）

議長（北猛俊君） 日程第14、議案第1号から議案第5号及び議案第8号、以上6件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ2億874万円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億4,174万円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加2件、廃止1件、変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、本庁舎の環境整備を行う庁舎維持管理業務委託料、北の峰バス停留場の施設修繕料、自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、東山地区連絡協議会での和太鼓の購入に充てるコミュニティ助成事業補助金、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、山部地域の持続的な自立を目指すための地域おこし企業人派遣負担金、市民相談業務に当たるための非常勤嘱託職員報酬、災害時に要支援者の避難支援を速やかに行うためにシステムの導入を図る住民情報システムクラウド利用料及び要支援者台帳システム環境構築委託料、住民情報システム対応職員の配置増に伴うシステムのパソコンの器具購入費、適正な公用車の管理を行う車両整備管理業務委託料、スポーツセンターの観覧席に転落防止柵を設置するスポーツセンター手摺取付工事費1,440万4,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、老人福祉費寄附金を積み立てる社会福祉基金積立金、国の間接補助事業で、小規模老人保健施設の建設に係る介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、同じく、国の間接補助事業で、老人ホームに設置する防犯カメラのシステム設置に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、ふれあいセンターの運営管理を補助する臨時事務員賃金、2項児童福祉費で、こども未来課の事務所移転に伴う冷暖房設備の設置を行う施設修繕料、3項生活保護費で、社会福祉主事の資格取得に要するスクーリング授業受講のための普通旅費8,000万3,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、6款農林業費のハイランドふらのの施設管理費及び9款教育費の生涯学習センターの施設管理費にそれぞれ予算計上しておりました固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費を一括して環境保全費に計上し、機械の借り上げ管理を行う経費と借り受けるボイラー設備を保護する建屋の建設を行うもので、4,266万円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業担い手育成センターの排水管の改修を行う施設修繕料、国の間接補助事業で、荒廃農地の再生を支援する荒廃農地等利活用促進交付金、ハイランドふらのの浴用ろ過機の部品交換を行う施設修繕料の追加、ハイランドふらのの固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の減額、差し引きいたしまして1,470万1,000円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、観光庁ブランド確立支援を受け事業実施する富良野・美瑛サイクリングロード南ルートのコース整備に伴う富良野・美瑛広域観光推進協議会負担金の追加、預託対象となる融資の繰り上げ償還に伴う商工業パワーアップ資金貸付金の減額、差し引きいたしまして164万6,000円の減額でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、公園管理用乗用型草刈り機を更新する器具購入費、2項道路橋梁費で、冬期における凍上や経年劣化による破損、また、昨年度の大雨被害による影響を受け破損した道路施設の補修を行う道路維持補修委託料、舗装防塵路線補修委託料及び工事用材料費、高規格富良野北道路の建設に伴う市道清水山線道路改修に要する用地買収費及び支障物件補償費、3項河川費で、北海道の委託金の確定に伴う樋門・樋管操作管理委託料、4項都市計画費で、西町緑地の緑化を行う施設修繕料及び曙公園の樹木剪定を行う公園管理委託料、5項住宅費で、中心市街地における賃貸住宅への入居費用の一部を助成しようとするまちなか居住促進助成金、昨年度来要望の多い住リフォーム促進事業補助金6,638万8,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、社会教育費寄附金を積み立てる教育基金積立金、平成32年度から始まる小学5・6年生の英語の教科化に向けて教員の指導体制を整えるための器具購入費などの諸経費、布部小学校に言語の特別支援教室を新設するための器具購入費、2項小学校費で、公務補職員の異動に伴う臨時作業員賃金、校内倒木処理を行う剪定・伐採委託料、3項中学校費で、同じく校内倒木処理を行う剪定・伐採委託料の追加、4項社会教育費で、生涯学習センター固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の減額、差し引きいたしまして205万2,000円の追加でございます。

13款災害復旧費は、2項その他公共・公用施設災害復旧費で、昨年8月の台風大雨災害により被災した河川運動公園の復旧工事を引き続き行うもので、災害復旧委託

料など諸復旧費用の追加で、1,958万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、3項委託金で、富良野北道路市道清水山線道路改良事業委託金2,088万8,000円の追加でございます。

16款道支出金は、2項道補助金で、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、荒廃農地等利活用促進交付金、3項委託金で、樋門・樋管操作管理委託金7,604万5,000円の追加でございます。

18款寄附金は、1項寄附金で、老人福祉費寄附金及び社会教育費寄附金300万円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金2,000万円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金8,962万3,000円の追加でございます。

21款諸収入は、3項貸付金元利収入で、商工業パワーアップ資金元利収入の減額、5項雑入で、自治総合センターコミュニティ助成金の追加、差し引きいたしまして81万6,000円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補正に記載のとおり、平成29年度おむつ券交付事業費及び平成29年度出産祝品贈呈事業費につきましては、満1歳を基準として履行期間が翌年度以降に及ぶことから、記載の期間及び限度額により債務負担行為を定めるため追加、平成28年度固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費につきましては、事業見直しによる廃止、平成29年度固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費につきましては、同じく事業の見直しにより限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成29年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳は、道路維持補修委託事業の財源として2,000万円以内を財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度に関して、住民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、法定の事務以外に独自に個人番号を利用する事務、実施機関内部における個人番号を含む個人情報（特定個人情報）の利用及び市の実施機関間における特定個人情報の提供に係る規定に個人番号を利用する事務を追加しようとするもの、及びこども未来課の教育委員会への移管に伴い、市長部局と教育委員会間での情報の連携について規定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う引用条項の変更でございます。

第2条は、個人番号利用事務実施者の定義を加えようとするものでございます。

第4条は、個人番号の利用範囲に関する規定を明確化するものでございます。

第5条は、法改正に伴う引用条項の変更でございます。

別表第1は、事務の効率化を図るため、市乳幼児等医療費の助成に関する事務、市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務に加え、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務、介護保険給付に係るサービスの利用者負担の軽減に関する事務、介護サービス等の給付に関する事務、国の補助によらない市営住宅の管理に関する事務及び災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成に関する事務を追加しようとするものでございます。

別表第2は、別表第1に追加した事務について、市実施機関内部において利用する特定個人情報を追加しようとするものでございます。

別表第3は、こども未来課が教育委員会に移管したことに伴い、市長部局と教育委員会間の情報の照会及び提供に関する規定を追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、富良野市議会会議規則に協議または調整を行うための場を公務として定めることから、地方自治法第100条第12項の規定に基づき設置された協議または調整の場としての議員協議会、代表者会議等に出席したときは費用弁償を支給しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、富良野市制施行50周年史編さん委員会設

置条例の廃止について御説明申し上げます。

富良野市制施行50周年史編さん委員会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の諮問に応ずる委員会として、市制施行50周年史の編さん方針、編さん計画等を審議するため設置しておりましたが、このたび、平成29年3月28日に「富良野市制五十年史」を刊行し、その任務を終えたことから、本条例を廃止しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

なお、附則第2項は、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、委員会の廃止に伴い、市制施行50周年史編さん委員会委員を削除しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について御説明を申し上げます。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域自立促進のための財政上の特別措置などを受けるため、同法第6条第4項に基づく北海道との協議を経て、平成28年3月18日、富良野市過疎地域自立促進市町村計画を策定し、国へ提出したところであります。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画となっておりますが、平成29年度において追加すべき事業内容等があることから、本計画の一部を変更しようとするものでございます。

なお、本計画の変更につきましては、北海道との協議が必要であり、同協議が平成29年5月1日に調ったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

本計画中、2産業の振興、【その対策】の(6)起業の促進に、「中心市街地にある空き店舗ビルをリノベーションし、官民連携によるシェアオフィスの整備を図る。」を加え、同じく、2産業の振興、【計画】の表、1産業の振興に、(6)起業の促進として、『DMO拠点整備事業 官民連携による「ふらの版DMO(広域観光をマネジメントする戦略集団)」のシェアオフィスの整備』を追加しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(北猛俊君) 以上で、本件6件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日から16日及び19日は議案調査のため、17日、18日は休日のため、休会であります。

20日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時3分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 6 月 13 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 萩 原 弘 之

署名議員 本 間 敏 行